

<関係法令>

- ・日本国憲法
- ・教育基本法、学校教育法
- ・学習指導要領 等

各教科の指導の重点

(国語) 国語を適切に表現し、正確に理解する力を育てるため、伝え合う力や、思考想像力、言語感覚を高める。

(社会) 社会生活や、わが国の国土と歴史への理解を深め、公民的資質の基礎を養う。

(算数) 算数的活動を通して、数量や図形の基礎的・基本的な知識や技能を身に付け、筋道を立てて考え、表現する能力を育てる。

(理科) 自然に親しみ、問題解決能力と自然を愛する心情を育て、自然の事物・事象について理解を図り、科学的な見方や考え方を養う。

(生活) 具体的な活動や体験を通して、自分自身や自分の生活について気付かせ、生活上必要な習慣や技能、自立への基礎を養う。

(音楽) 音楽を愛好する心情と感性を育て、自分の思いや感じる心を大切にする、豊かな情操を養う。

(図画工作) 感性を働かせてつくりだす喜びや、造形的な創造活動の能力を養い、個性的な創造力や豊かな情操を育てる。

(家庭) 日常生活に必要な基礎的・基本的な知識や技能を身に付け、家族の一員として生活をよくしようとする実践的な態度を育てる。

(体育) 生涯にわたって、運動に親しむ資質や能力を育て、健康の増進や体力の向上を図り、楽しく明るい生活を営む態度を育てる。

道徳教育の指導の重点

○学校の教育活動全体を通じて、道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度などの道徳性を養う。

○道徳の時間においては、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動における道徳教育と密接な関係を図り、これを補充、深化、統合し、自己の生き方についての考えを深め、道徳的実践力を育成する。

<学校の教育目標>

人間尊重や国際協調の精神に立ち、知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな児童を育てるために

- よく考える子供
 - 仲よくする子供
 - 健康な子供
- を育てる。

学校経営計画(学力に関して)

「知・徳・体の調和のとれた、人間性豊かな児童を育てるために確かな学力の向上を図る」

(学習指導の基本方針)

・各教科の学習において、学習意欲を育て、基礎的・基本的な知識や技能を確実に習得させるとともに、思考力・判断力・表現力をはぐくみ、総合的な学力の向上を図る。

(学習指導の具体的な方策)

- ・教員の研究や研修を充実させ、授業改善を推進し、全教員の指導力を育て、学校全体の授業力の向上を図る。
- ・学習指導要領の趣旨を生かした学習指導、習熟度別授業やTTなどのきめ細かい指導、放課後の学習教室を実施し、一人一人の児童によく分かる授業を推進する。
- ・通常学級と特別支援学級が連携し、個別指導計画を活用して個に応じた指導を推進し、特別支援教育の充実を図る。

(児童の実態や保護者・地域の願い)

- ・学力や体力の向上
- ・思いやりの育成
- ・地域を愛する心の涵養

総合的な学習の指導の重点

～見付けよう・広めよう・高めよう～

- (1) 自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てること。
- (2) 学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようにすること。
- (3) 各教科で身に付けた知識や技能を相互に関連付け、それらを学習や生活に生かし、総合的に働くことができるようにすること。

外国語活動の指導の重点

- ・外国語を通じて、言語や文化について体験的に理解を深め、コミュニケーションを図ろうとする態度を育てる。
- ・外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、コミュニケーション能力の素地を養う。

特別活動の指導の重点

- ・心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、よりよい生活や人間関係を築く態度を育てる。
- ・児童が自己の生き方について考え、自己を生かす能力を養う。

生活指導の指導の重点

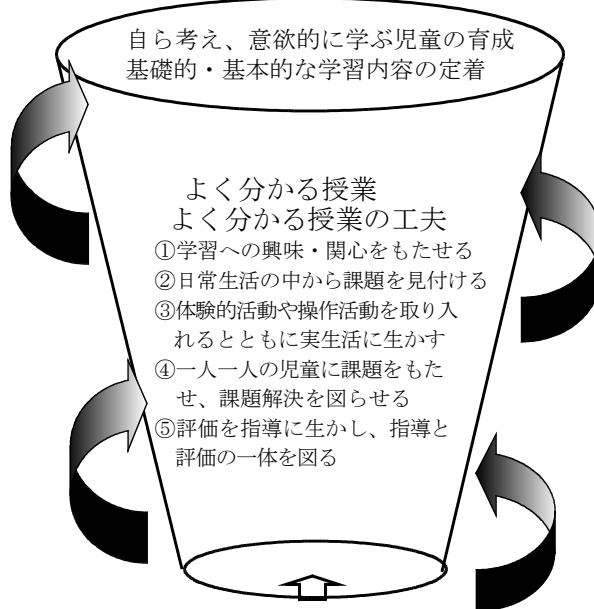
- ・集団生活を通して、基本的な生活習慣の形成を図り、児童が自主的に考え正しく判断し、意欲的に行動する態度を育てる。
- ・「気持ちのよい挨拶をしよう」を年間重点目標にして、全教職員が一致協力して、挨拶の励行を推進する。

キャリア教育の指導の重点

- ・児童一人一人の能力や適正を正しく把握し、自己の将来に希望や生きがいをもてるよう指導助言する。
- ・学校生活の中で、自己のよさや役割について意識化させる生き方指導に努めるとともに6年生については中学校区別研究協議会や小中連絡会、体験入学等を通して中学校との連携を図り児童の進学への不安をなくす。

〔石神井東小学校における確かな学力〕

- 石神井東小学校では学習指導要領に示された方針や、各教科の目標および内容を重視し、一人一人の児童に確かな学力の向上を図る。
- すべての学習にわたって、自ら学び、自ら考える児童を育てるとともに、学習意欲や、基礎的・基本的な学習内容の確実な定着を図る。



〔授業力向上の視点と具体的な手だて〕

- 児童の学力を向上させる手だて
 - ・学習意欲 ・思考力 ・表現力 ・知識技能
- 教師の指導力を向上させる手だて
 - ・学習習慣 ・板書 ・発問 ・個に応じた指導

指導内容・指導方法の工夫	教育課程編成上の工夫・教育環境の整備	校内における研究や研修の工夫	評価活動の工夫	家庭や地域社会との連携の工夫
<ul style="list-style-type: none"> ・体験的・問題解決的な学習の重視 ・算数と理科でTTや習熟度別指導の工夫 ・低学年の音楽、図工でTT指導実施 ・発展的な学習・補充的な学習の開発 	<ul style="list-style-type: none"> ・朝読書10分間を週3回実施 ・石東句会(俳句作り)月1回実施 ・学級の時間を金曜日に設定 ・週4日の放課後学習教室の実施 ・長期休業日中の3日間補充学習教室の実施 ・書画カメラ、プロジェクター、電子黒板等ICTの活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫・連携教育の研究を実践校として推進 ・中学校と共同の研究組織で、小中の円滑な接続を意識した授業改善の推進 ・算数科における基礎基本の定着を図る授業改善の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・一人一人のよさを見取ることができるように工夫 ・自己点検シートや授業観察シートを用いた授業の改善 ・評価計画の作成、改善 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校関係者評価や学校公開意見を授業改善に活用 ・道徳授業地区公開講座の実施 ・社会科、生活科、総合的な学習の時間に、地域のゲストティーチャーを活用 ・家庭学習の推進